



《事務事業の手段と活動指標》【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28計画
① 情報公開請求受付・公開業務	情報公開開示請求に対する受付	情報公開開示請求受付件数	件	110	33	89	89
② 情報公開審査会業務	情報開示等の決定に対する不服申し立てについて調査審議を行う	審査会開催回数	回	5	6	6	5
③ 個人情報請求受付・開示業務	個人情報開示請求に対する受付	開示請求受付件数	件	2	0	3	3
④ 個人情報審査会業務	個人情報開示に関する不服申し立てについて調査審議を行う	審査会開催回数	回	0	5	6	1
⑤							

《事務事業の成果》【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H25目標	H26目標	H27目標	H28目標
			H25実績	H26実績	H27実績	
1 情報公開適正開示率	100-[(異議申立てにより開示を容認した件数÷開示決定等の件数)×100]	%	—	—	—	—
			97	100	100	
2 個人情報適正開示率	100-[(異議申立てにより開示を容認した件数÷開示決定等の件数)×100]	%	—	—	—	—
			100	100	100	

《事務事業の評価》

評価項目		評価の視点	評価	評価の説明
妥当性 (判定) A	実施主体の妥当性【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	<input type="checkbox"/> 問題あり <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし	市民の知る権利を担保するための制度であり、努力規定ではあるものの法律に地方自治体の実施について規定されているため、市として実施していかなければならない事業である。
	目的の妥当性【21】	税金を使って達成する目的か。また、市民ニーズの低下により役割が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> 問題あり <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし	
	廃止・休止の影響【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 影響あり <input type="checkbox"/> 影響なし	
有効性 (判定) A	目標の達成度【23】	成果指標の目標値は達成できたか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	
	成果向上の余地【24】	成果がもっと上がる余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	上位施策への貢献度【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分	
効率性 (判定) B	コスト低減の余地【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	全職員が制度の当事者となる可能性があり、制度の画一的な運用が図られるよう運用マニュアルを作成する必要がある。
	民間の活用の余地【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	執行方法改善の余地【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし	
	事業統合の余地【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
公平性	受益者負担の余地【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	

《今後の方向性と改善》

今後の方向性【31】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小を検討 <input type="checkbox"/> 休止・廃止を検討 <input checked="" type="checkbox"/> 細事業の効率化【 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 民間活用 <input type="checkbox"/> 他事業と統合 <input type="checkbox"/> 廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	市政への参画の推進と開かれた市政の実現をするためには、開示請求者が情報を得やすい環境を整備する必要があり、そのためには、旧態依然の文書管理を見直す必要がある。また、情報公開及び個人情報の開示、不開示等の決定については、文書又は個人情報を保有する所管課が行うため、全職員が制度の当事者となる可能性があり、画一的な運用が図られるよう運用マニュアルを作成する必要がある。
昨年からの見直し・改善状況【32】	運用マニュアルの作成までには至っていないが、開示請求がなされた所管課に対しては、公開窓口としてフォローアップを行っている。また、平成28年度での職員研修の実施に向けて予算化を行った。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見【33】	市民が求める情報を適切に提供するため、運用マニュアルの作成、職員研修の実施等により職員の資質を向上させ、画一的な制度運用を図っていく必要がある。	評価責任者 瀬崎 正治
------------------	--	----------------